

5月の土曜開庁は**2**日です

5月の土曜開庁は5月2日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁していますので、ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎住民課住民担当 ☎142～146



| 庁舎内 FAX 番号内訳表 |                 |          |
|---------------|-----------------|----------|
| フロア           | 内線番号            | FAX 番号   |
| 1 階           | 120～138         | 274-1050 |
|               | 140～158         | 274-1101 |
|               | 上記以外の100番台      | 274-1051 |
| 2 階           | 242～268         | 274-1009 |
|               | 上記以外の200番台      | 274-1052 |
| 4 階           | 300～314 420～424 | 274-1054 |
|               | 上記以外の400番台      | 274-1055 |
| 5 階           | 500番台           | 274-1056 |
| 6 階           | 600番台           | 274-1057 |

## 無料相談

| 相談種類                | 曜日（祝日除）                 | 時間                           | 相談場所                           | 連絡先  |
|---------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------------|--|
| 住民相談（弁護士等が相談を受けます）  | 第1・3木曜                  | 13:15～16:30                  | 役場1階住民相談室（要予約）                 | 総務課（内線404・405）   |
| 司法書士相談              | 第3火曜                    | 10:00～12:00                  | 役場1階住民相談室（要予約）                 | 総務課（内線404・405）   |
| 行政書士相談              | 奇数月第4水曜                 | 10:00～16:00                  | 役場1階住民相談室（受付:ロビー）              | 総務課（内線404・405）   |
| 女性相談                | 第2・4金曜                  | 11:00～15:20                  | 役場1階住民相談室（要予約）                 | 総務課（内線404・405）   |
| 外国人生活相談             | ①毎週月曜<br>②毎週木曜          | ①10:00～13:00<br>②13:00～16:00 | ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）     | 総務課（内線404・405）   |
| 内職相談                | 毎週水曜                    | 10:00～16:00                  | 役場2階内職相談室                      | 内職相談室（内線292）   |
| 消費生活相談              | ①毎週月・火・木・金曜<br>②毎週水曜    | 10:00～16:00                  | ①役場2階消費生活相談室<br>②観光産業課         | ①消費生活相談室（内線292）<br>②観光産業課（内線214）                           |
| 子育て相談               | 毎週月～金曜                  | 随時受付                         | 各保育所・子育て支援センター                 | 第2保育所☎258-6858<br>第3保育所☎258-9961<br>子育て支援センター☎258-5106     |
| こども家庭何でも相談          | 毎週月～金曜                  | 9:00～17:00                   | 役場2階こども支援課                     | こども支援課☎258-0055  |
| 教育相談                | 毎週月～金曜                  | 9:30～16:30                   | 総合体育館4階教育相談室<br>電話相談は☎274-1023 | 学校教育課（内線522）   |
| 大人の健康相談             | 第3水曜                    | 9:00～15:30                   | 保健センター（要予約）                    | 保健センター☎258-1236  |
| こころの健康相談            | 第2火曜                    | 14:00～15:30                  | 地域生活支援センター（要予約）                | 福祉課障がい者支援担当（内線176～178）                                     |
| 高齢者相談（介護・認知症相談）     | ①月～金曜<br>②月～土曜<br>③火～土曜 | ①8:30～17:15<br>②・③9:00～17:00 | ①地域包括支援センター<br>②みずほ苑<br>③はなまる  | ①地域包括支援センター（内線188・189）<br>②みずほ苑☎258-9488<br>③はなまる☎258-7067 |
| リハビリ相談（65歳以上対象）     | 月1回（要問合せ）               | 9:30～11:00                   | 藤久保公民館2階図書室（要予約）               | 地域包括支援センター（内線188・189）                                      |
| 福祉・生活相談<br>生活なんでも相談 | 毎週月～金曜                  | 8:30～17:15                   | 社会福祉協議会                        | 社会福祉協議会☎258-0122   |
| 不動産相談               | 第2水曜                    | 13:00～16:00                  | 役場1階相談室（要予約）                   | 都市計画課（内線236）   |
| マンション管理相談           | 第3月曜                    | 13:30～16:30                  | 役場1階相談室（要予約）                   | 都市計画課（内線236）   |

## 外国人登録証明書をお持ちの特別永住者へ

外国人登録証明書から特別永住者証明書への早めの切替えをお願いします。平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書とみなされますが、この特別永住者証明書とみなされる期間が満了する日までに、外国人登録証明書を特別永住者証明書に切り替える必要があります。

●外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間

平成24年7月9日の時点で16歳以上

①お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月8日までに到来する人→平成27年7月8日まで

②お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する人→当該誕生日まで

平成24年7月9日の時点で16歳未満

16歳の誕生日まで  
※外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間が平成27年7月8日までとなっている人で、まだ手続が済んでいない人が多数いるため、この直前の時期は申請が集中して、窓口が大変込み合うことが予想されます。

●申請場所はお住まいの市町村窓口です  
入国管理局 HP 案内

☎ <http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

☎住民課住民担当 ☎142～146

## ファミリー・サポート・センター基礎講座

ファミリー・サポート・センターでは、子どもを預かっていただく会員（提供会員・両方会員）のための基礎講座を行います。会員になっていただける人、今年度会員になられた人、提供会員・両方会員で今までに受講されていない人はぜひ、ご参加ください。

▶日時 6月5日(金) 14:00～16:00

▶場所 藤久保公民館

▶内容 ファミリー・サポート・センターについてのガイダンスおよび子どもとの時間の過ごし方

☎ファミリー・サポート・センター

☎・FAX 258-0075

## ゆずります ゆずってください

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用ください。モノを長く大切に持って、節約やごみの減量に取り組みましょう。

▶ゆずります

- ①ランドセル2個（赤、黒）
- ②ゴルフセット（女性用）
- ③だいい雑
- ④デロンギオイルヒーター
- ⑤おもちゃブロック等（2～5歳用）
- ⑥三芳東中旧ジャージ（M）
- ⑦ガストーブ
- ⑧お琴一式（2面）
- ⑨布団乾燥機
- ⑩和製テーブル、茶たんす
- ⑪子ども用（男子）26インチ自転車

▶ゆずってください

- ①太鼓
- ②ジュニアシート（車用）
- ③婦人用自転車

☎環境課環境対策担当 ☎216・217

## 軽自動車税引き上げ

平成26年度の地方税法の一部改正に伴い、車体課税の見直しを含めた自動車関係税制の抜本的な見直しが行われ、軽自動車税の税率が変更されました。

【軽自動車（四輪車以上及び三輪車）】  
平成26年度までに登録された四輪車等については現行の税額が据え置きとなり、平成27年4月1日以後に新車購入された四輪車等において、税額が平成27年度より次のとおりとなります。また、グリーン化を進める観点から、初期登録から13年を経過した四輪車等については、平成28年度から、重課税の支払い対象となります。

| 車種       | 税額              |                  |                                |
|----------|-----------------|------------------|--------------------------------|
|          | 平成27年3月31日以前に登録 | 平成27年4月1日以後に新車登録 | 初期登録から13年経過した車両 ※平成28年度から（重課税） |
| 三輪       | 3,100円          | 3,900円           | 4,600円                         |
| 四輪乗用 営業用 | 5,500円          | 6,900円           | 8,200円                         |
| 四輪乗用 自家用 | 7,200円          | 10,800円          | 12,900円                        |
| 四輪貨物 営業用 | 3,000円          | 3,800円           | 4,500円                         |
| 四輪貨物 自家用 | 4,000円          | 5,000円           | 6,000円                         |

☎税務課住民税担当 ☎132～134

●不動産登記（相続・担保抹消等）  
●商業登記（会社設立・有限→株式移行等）  
●債務整理、破産、過払金請求  
●成年後見相談・申立書類作成  
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

**谷内里美司法書士事務所** ◆みずほ台駅西口徒歩8分  
電話 049(274)7785 先ずはお気軽にお電話下さい

**造園株式会社大門造園**

造園工事・剪定・エクステリア  
お気軽にお問い合わせください  
上富1764-6 TEL259-1200  
<http://www.1200daimon.com>

**エーデルムジーク フルート教室**

楽器3ヵ月無料レンタルで気軽に始めてみませんか。全く初めての方から音大生まで、小学生から70代の方まで幅広い生徒が通う教室です。

まずは手ぶらで無料体験レッスンをお試しください。  
お月謝8,000円～（時間、曜日応相談、月2回コースも好評です。）  
☎0120-95-3210 メール: info@edelmusik.com  
ふじみ野市桜ヶ丘2-8-46（ふじみ野高校バス停すぐ前）  
<http://www.edelmusik.com> エーデルムジーク

駐車場完備 振替レッスン対応

**Hula Halauo Nanikaipo**  
フラハラウオナニカリ

**フラ・タヒチアン教室**  
大人の方対象のクラス、子供のクラス（アロアロケイフラチーム）など、初めての方から、経験者の方まで楽しく踊りませんか!  
無料体験レッスン、承ります。各種イベント、ボランティア他出張講師もお承ります。☆お電話またはメールにてお申込み、お問い合わせお待ちしております!

☎080-8899-0429 メール: aloalonokai@yahoo.co.jp 代表:田中

**SAFETY BUS**  
安全性評価認定取得

新しいドラムマがここからはじまる

**みよし観光バス**

●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。  
●各種バスツアーも用意しております。  
●お気軽にお問い合わせ下さい。

**ミヨシトータルサービス株式会社**  
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4  
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

家庭菜園 から 大型農機具 まで…

**株式会社谷澤商会**

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202  
TEL 049-251-3421  
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅 東口 徒歩1分 <http://www.makoto-lawyer.jp>

民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故（相談料30分3000円 税込）  
借金整理・破産・個人再生・過払金請求（相談料無料）  
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

**秋山誠法律事務所** お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠  
相談予約 ☎049-267-8444  
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階